

6361-1021  
平成23年8月1日

各関係機関の長  
各病虫害防除員 殿

宮崎県病虫害防除・肥料検査センター所長

## 病虫害防除情報第9号

いもち病の発生状況についてお知らせします。  
各地域の発生状況を把握しながら適切な防除指導をお願いします。

---

### いもち病の防除を徹底しましょう。

1. 作物名 普通期水稻

2. 病虫害名 いもち病

#### 3. 発生状況

- 1) 7月中旬の巡回調査における葉いもちの発生面積率は5.0%（平成13.5%）で平成並、発病度は0.1（平成0.4）と平成比やや少の発生であった。その後の7月下旬調査においては、発生面積率は37.5%（平成36.9%）で平成並、発病度は5.16（平成4.19）と平成比やや多の発生となり、短期間で急激に増加している（表1、図1～2）。
- 2) 巡回調査地点以外においても県内全域で葉いもちの発生が確認されており、一部地域では上位葉での発病も見られる。
- 3) 今後の天候は、平成に比べ晴れの日が少なく、降水量は平成並または多い確率ともに40%、気温は平成並の確率が40%と予想されている。（鹿児島地方気象台7月29日発表1ヶ月予報）

#### 4 防除上の注意

- 1) 穂いもちを対象に、穂ばらみ後期と穂揃期の防除を徹底する。
- 2) 葉いもちが上位葉に発生している場合や、出穂期及びその後も降雨が続いて穂いもちの発生が予想される場合は、穂揃期の7～10日後に追加防除を行う。
- 3) 箱施薬剤を処理したほ場でも、薬剤の効果が切れた後に葉いもちが多発する場合がありますため注意する。
- 4) 雨が多い時は雨間散布を行い、防除適期を失ないようにする。

#### 5. その他

- 1) 防除薬剤等その他の詳細については、西臼杵支庁・各農林振興局（農業改良普及センター）、病虫害防除・肥料検査センター等の関係機関に照会してください。
- 2) 6月1日から8月31日は、農薬危被害防止運動月間です。農薬の使用についてはラベル表示の確認を十分に行い、農薬使用基準を遵守する等厳重な注意を払うとともに危被害防止に努める。また、周辺作物の栽培状況等に留意し、地域全体で農薬のドリフト防止に努めましょう。

表 1 巡回調査地点における7月下旬の葉いもち発生状況

地域 区分	調査 地点数	程度別発生面積率 (%)				発生面積率 (%)	発病株率 (%)	発病度
		甚	多	中	少			
全 県	32	0	6.3	0	31.3	37.5	13.0	5.2
北諸県	10	0	0	0	30.0	30.0	7.6	1.9
西諸県	8	0	0	0	0	0	0	0
東白杵	10	0	20.0	0	50.0	70.0	30.4	13.7
東諸県	4	0	0	0	50.0	50.0	9.0	2.3

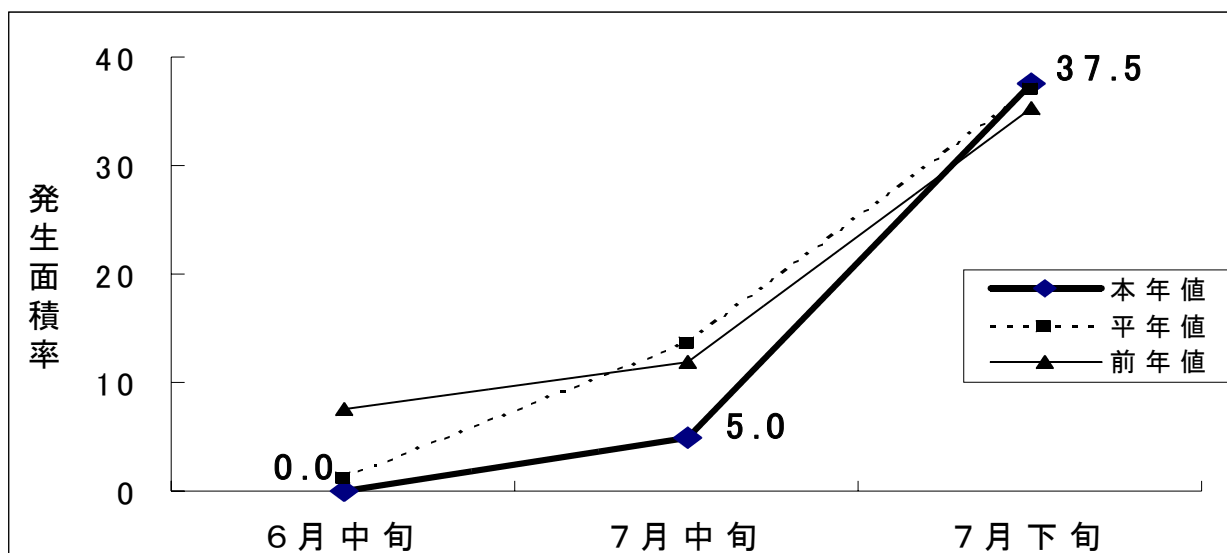


図 1 巡回調査地点における発生面積率の推移 (全県)

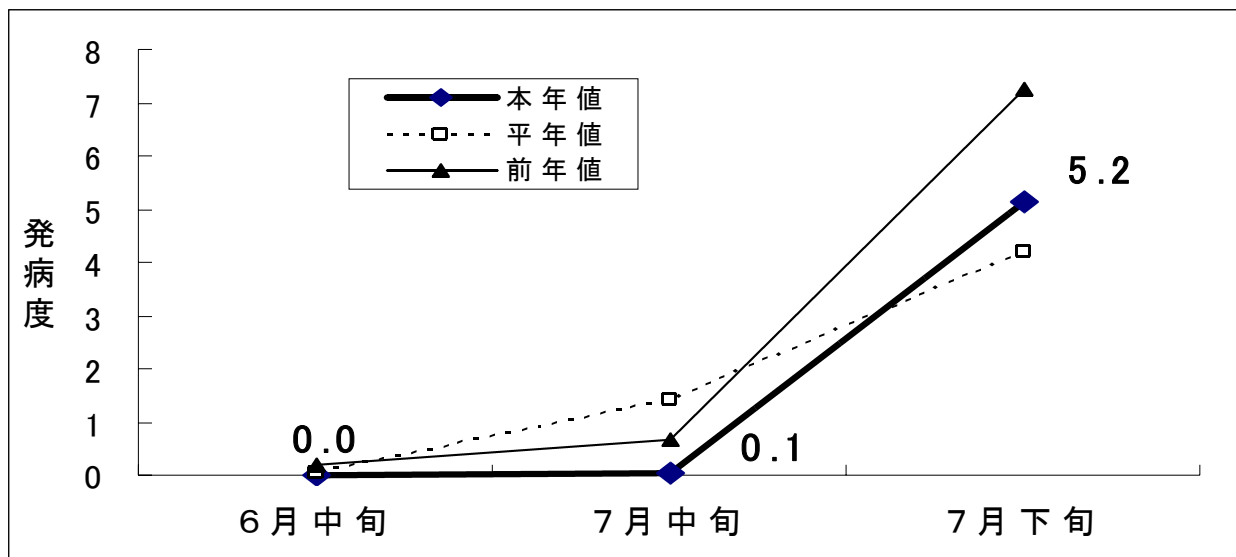


図 2 巡回調査地点における発病度の推移 (全県)

《連絡先》

宮崎県病害虫防除・肥料検査センター 中村

TEL:0985-73-6670 Fax:0985-73-2127

E-mail:byogaichu-hiryo@pref.miyazaki.lg.jp